第2章 安全衛生管理規程の必要性 産業廃棄物処理業における労働災 害の動向



Ⅱ-1. 安全衛生管理規程の目的

・安全衛生規程作成支援ツール

従業員数、処理内容を選択するだけで、自動的に「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」に沿った安全衛生規程の作成を可能とするツール。

https://www.zensanpairen.or.jp/kitei/form.html



- 公益社団法人全国産業資源循環連合会(旧全国産業廃棄物連合会)
- ●<u>安全衛生規程の作成</u>:産業廃棄物処理業における第2次労働災害防止計画の重点項目。
- ●産業廃棄物業界は、他産業と比較して 労働災害が多い業界です。当連合会で は平成16年度から安全衛生委員会を設 置し、各都道府県産業廃棄物協会と連 携を取りながら組織的に安全衛生水準 の向上に取り組んでいます。

管理規程の例 第1章 総則 (目的)

第1条 〇〇株式会社における安全衛生 の管理活動を充実し、労働災害を未然 に防止するために必要な基本的事項を 明らかにし、従業員の安全と健康を確保 するとともに快適な職場環境の形成を促 進し、作業遂行を円滑化し、生産の向上 を図ることを目的とする。



第2章 安全衛生管理体制 第3章 職務権限(権限、職責) 第4章 会議(安全衛生委員会) 第5章 安全衛生教育 日常安全衛生管理 第6章 第7章 災害が発生した場合の措置 第8章 表彰及び懲戒



- Ⅱ-2. 労働災害の定義
- ◎ 労働災害(労働安全衛生法)

労働者の就業に係る建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等により、又は作業行動その他業務に起因して、労働者が負傷し、疾病にかかり、又は死亡すること。

◎ 業務災害(労働者災害補償保険法) 業務上の事由による労働者の負傷、疾 病、障害、死亡等。



Ⅱ-3. 労働災害発生状況

労働災害事例 <u>職場のあんぜんサイト</u> 厚生労働省

"https://anzeninfo.mhlw.go.jp/"



令和 3 年 業種別労働災害発生状況(確定値

令和3年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、令和4年4月7日までに報告があったものを集計したもの 第13次労働災害防止計画において、平成29年と比較して令和4年までに死亡者数は15%以上の減少、死傷者数は5%以上の減少を掲げて いる。 死亡者数 休業4日以上の死傷者数 +18,762人(+14.3%) +65人(+8.1%) '149,918 人 (人) (人) (130,586人) 978 J 1,000 150,000 その他 131,156 人 8,048 867人 (林業等) 74 140,000 (778人) 802人 120,460人 900 40 130,000 (784人) 7,730 28,605 製造業 その他 76 120,000 25,675 711.4% 800 160 7,949 30 林業 36 116 .7% 60 110,000 16,079 建設業 700 137 40.7% 製造業 100,000 26,674 136 陸上貨物 14.977 600 90,000 16,732 運送事業 15,815 +5.8% 323 80,000 15,129 500 288 +11.6% 建設業 70,000 258 14,706 60,000 400 50,000 137 第三次産業 300 +9,2% 陸土貨物 95 66,959 +20.2% 80,454 87 40,000 運送事業 200 30,000 56,002 20,000 +7.1% 第三次産業 244 241 100 10,000 0 R 3 H29 R 2 (年) H29 R 2 R3 (年) 出典:死亡災害報告 出典: 労働者死傷病報告

新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害発生状況は以下のとおり。 (死亡者数) 令和3年89人、令和2年18人、(休業4日以上の死傷者数) 令和3年19,332人、令和2年6,041人

※ () 内は新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。

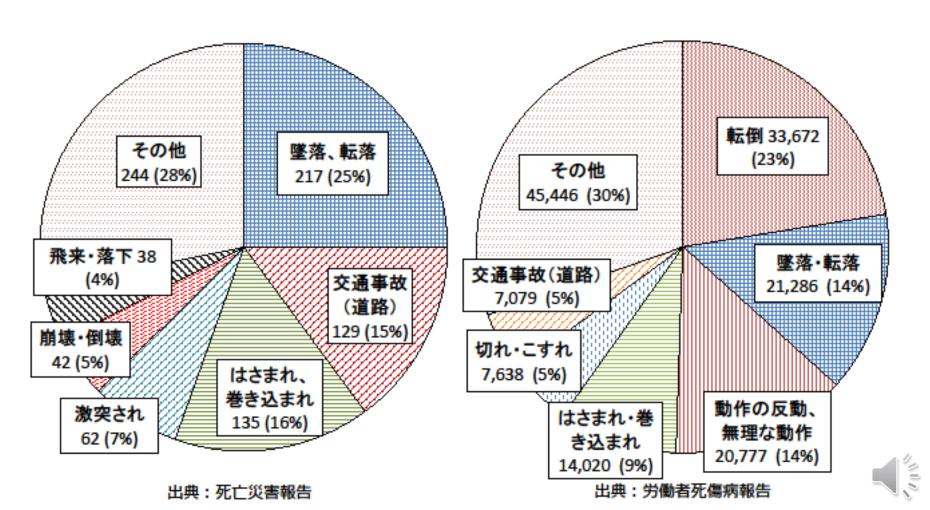
令和3年 事故の型別労働災害発生状況 (確定値)

死亡者数

休業4日以上の死傷者数

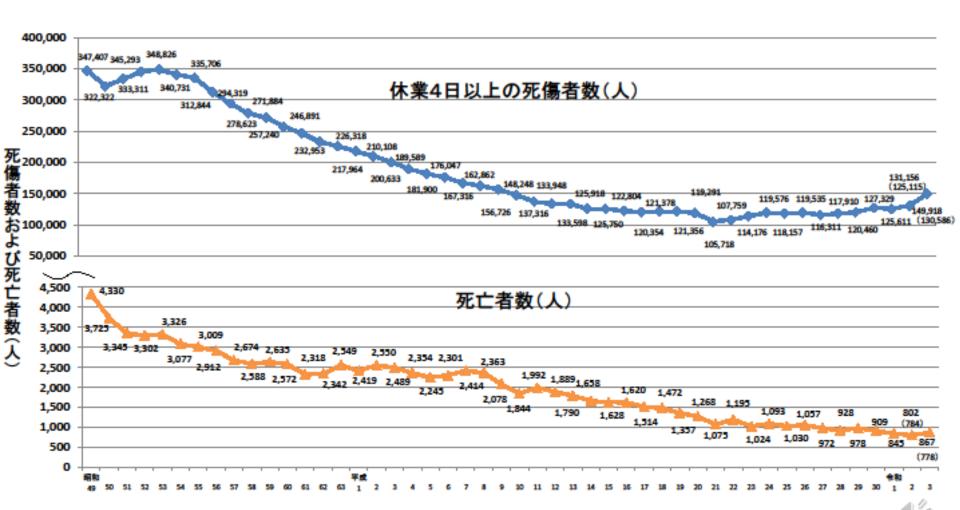
867人(前年比+ 8.1%)

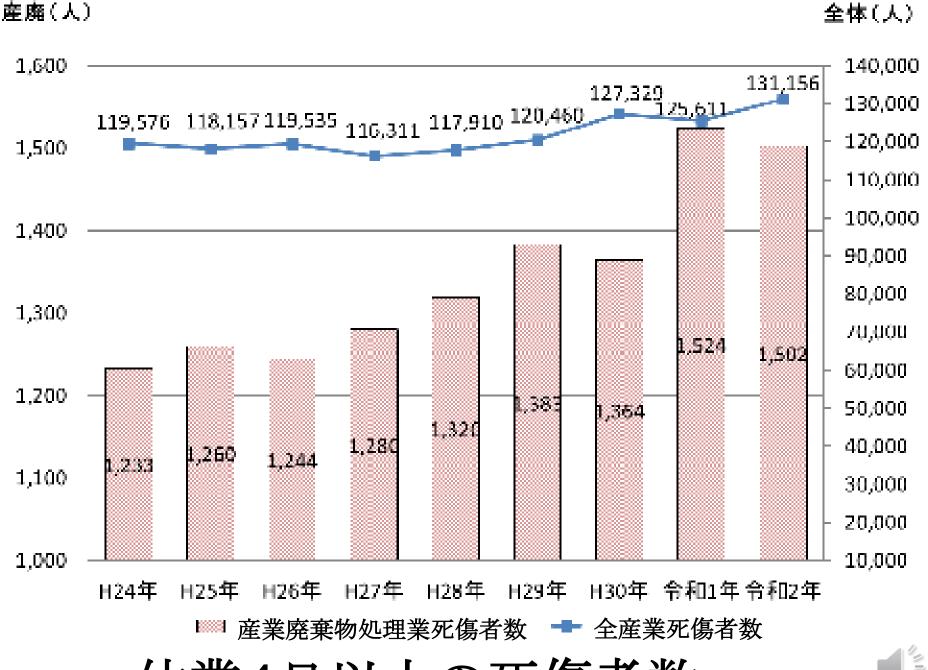
149,918人(前年比十 14.3%)



労働災害による死亡者数、死傷者数の推移

- 死亡者数、休業4日以上の死傷者数ともに、長期的には減少傾向にある。
- 死亡者数は、平成29年以降減少傾向にあったものの、増加に転じた。
- 休業4日以上の死傷者数は、近年、増加傾向にあり、平成10年以降で過去最多となった。

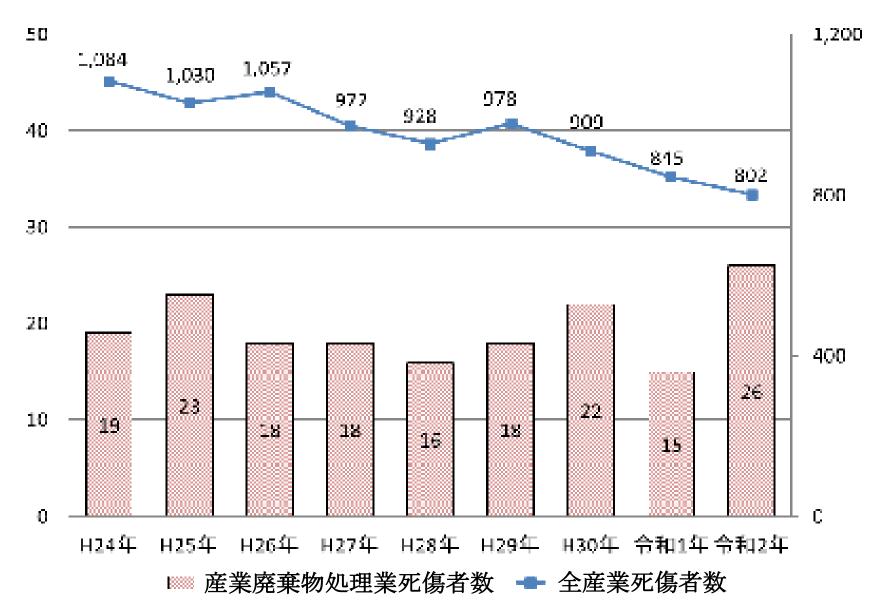




大業4日以上の死傷者数

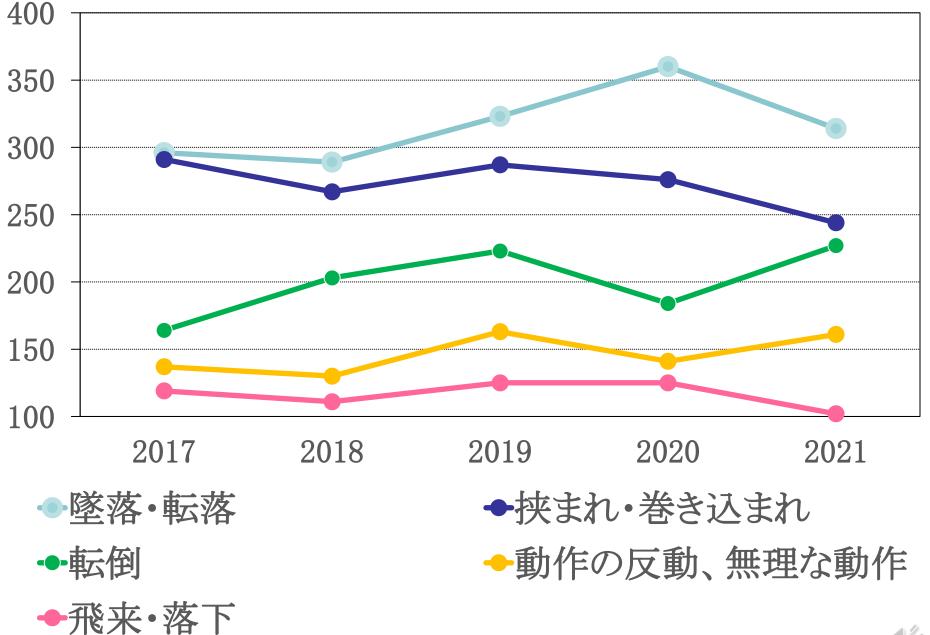






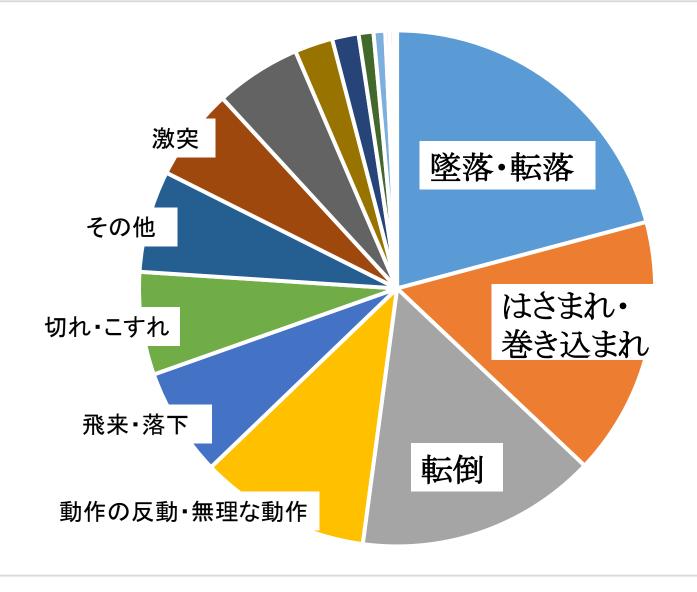
死亡者数





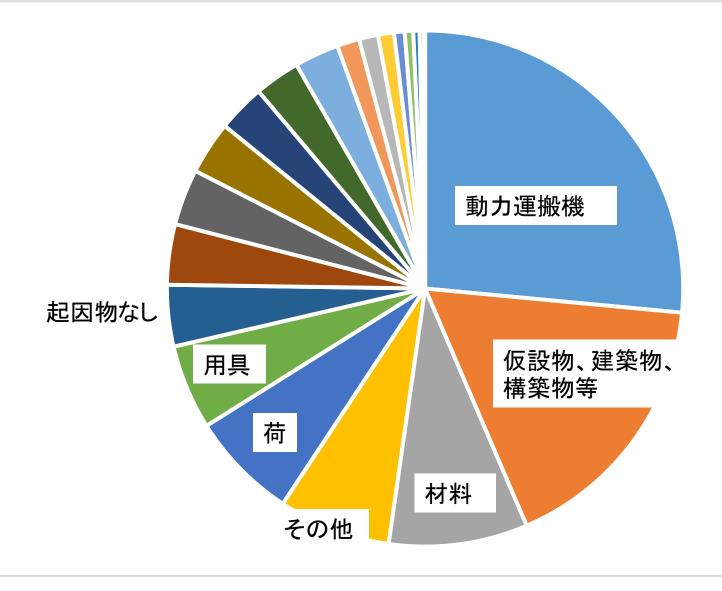
死傷災害発生状況の推移





死傷災害の事故の型別(2021年)





死傷災害の起因物の型別(2021年)



労働災害率

度数率	強度率	
2.09	0.09	
0.69	0.04	
1.53	0.05	
2.11	0.08	
2.76	0.12	
7.36	0.17	
	2.09 0.69 1.53 2.11 2.76	0.69 0.04 1.53 0.05 2.11 0.08 2.76 0.12

*度数率:100万延労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、労働災害の頻度を示したものです。

- *強度率:1,000延労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さを示したものです。
- *事業所規模100人以上



度数率 7.36 の意味は?

- *100万延労働時間:1日8時間労働
- で、土日休み、夏冬に1週間程度の
- 休みが取れるとすると、約500年。
- *500人の労働者がいる作業場では
- 1年間で合計100万延労働時間。
- *7.36の場合:1年間で67~68人当
- たり一人が労働災害で死傷する。



2020年 業種別事業場規模別労働災害及 び死亡災害発生状況

規	模		10人	30人	50人	100人	300人	
業種	_	\sim	\sim	\sim	\sim	~	\sim	計
未俚		9人	29人	49人	99人	299人		
産業廃	労災	286	520	330	235	127	4	1,502
棄物	死亡	7	13	3	2	1	0	26
その他の	労災	101	287	208	286	182	7	1,071
廃棄物	死亡	3	3	3	1	1	0	11
清掃・と	労災	935	1,616	1,074	1,082	1,219	855	6,781
畜	死亡	14	17	7	5	4	1	48
合計	労災	24,466	33,689	19,733	19,563	21,063	12,642	131,156
一直直	死亡	313	237	103	62	60	27	802



2021年 業種別年齢別労働災害及び死亡 災害発生状況

2	年齢		20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	
業種		~]	\sim	~	~	~	~	十
		19歳	29歳	39歳	49歳	59歳		
産業廃	労災	12	137	251	350	384	372	1,506
棄物	死亡	0	0	2	1	8	5	16
その他の	労災	11	102	170	238	268	220	1,009
廃棄物	死亡	0	0	0	0	0	0	0
清掃・と	労災	44	440	715	1,065	1,445	3,098	6,807
畜	死亡	0	1	2	3	12	20	38
合計	労災	2,611	20,712	20,938	30,507	36,576	38,574	149,918
	死亡	2	67	72	142	216	368	867



2021年 產業廃棄物処理業 死亡災害

発生時 間	災害状況	事業場 規模	起因物 (中分 類)	事故の型
2~4	最大積載量10.6トンの貨物自動車の高さ約3.5メートルの 荷台(積み荷であるゴミ)の上で荷下ろしのためのシート 外しを荷台後方で行っていたところ、墜落し、死亡した。	30~49	動力運 搬機	墜落、転落
10~12	作業員4名で、ドラグショベルを使用しブロックの積み替え作業を行っていた。被災者はブロックに付属する吊り上げ用金具の清掃作業を行っていたが、ドラグショベルを旋回させた際に、近くで作業をしていた被災者がブロックとドラグショベルのカウンターウェイトの間に挟まれた。	10~29	建設機 械等	はさま れ、巻き 込まれ
18~20	産業廃棄物中間処理施設の汚泥ピット付近において、10トンダンプの洗車作業を行っていたところ、後進中のトラクター・ショベルに轢かれた。	10~29	建設機 械等	激突され
16~18	被災者が焼却炉施設の再燃焼室のダクト内にて、堆積した煤塵を掻き出す作業を行っていたところ、何らの理由でダクト内にある開口部に墜落した。使用していた墜落制止用器具にて墜落は制止されたため、同僚らで救出活動にあたっていたが、その後再燃焼室底部で稼働していたコンベヤに巻き込まれて被災した。	50 ~ 99	炉窯等	墜落、転落



発生時	災害状況	事業場	起因物	事故の	
間		規模	(中分	型	
			類)		
8 ~ 10	被災者は、つかみ機で廃棄物を粉砕機に投入する作	100~	一般動	はさま	
	業を行っていた。粉砕機に廃棄物が詰まったため粉砕機	299	力機械	れ、巻き	
	を停止し、同僚と二人で詰まりの除去作業を行った。粉砕			込まれ	
	機操作盤の前にいた同僚に、ホッパーの外にいる被災者				
	から粉砕機を動かすよう指示があり、同僚が粉砕機を再				
	起動したところ、被災者がホッパー内で粉砕機に左足を				
	巻き込まれ、搬送先の病院で死亡した。被災者がホッ				
	パー内に入るところは誰も見ていない。				
10~12	被災者は、構内処理施設において廃塗料処分の前処理	30~49	危険物、	火災	
	工程として「一斗缶に入った廃塗料を他の廃缶に柄杓で		有害物		
	移し替える作業」を行っていたところ、何らかの原因により		等		
	廃塗料が発火して延焼し、付近に置かれていた廃塗料が				
	激しく燃え、被災者の衣服に引火したことにより全身火傷				
	を負ったもの。 被災後に救急搬送された病院で治療が				
	続けられていたものの、後日死亡が確認された。				
10~12	被災者は、堆肥で使用する木くずを運送するため、トラッ	1~9	動力運	交通事	
	クを運転していたところ、県道で急カーブを曲がり切れ		搬機	故(道	
	ず、ガードレールを突き破って20メートル下の国道に転			路)	
	落し、死亡したもの。				
10~12	事業場敷地内において、同僚の運転するトラクター・ショ	30~49	建設機	はさま	
	ベル(車両系建設機械、機体質量11t)が通過した後に、		械等	れ、巻き	
	うつ伏せになって倒れている被災者が発見されたもの。			込まれ	
	倒れた被災者の頭部付近の地面には血痕が残ってい				
	た。 トラクター・ショベルは敷地内の屋内保管ヤードから				
	製品置場に向かってRPF(廃棄物固形燃料)を運搬する				
	途中だった。				

間		規模	(中分 類)	型
10~12	被災者は本件事業場でコンクリート廃材プラントの運転業務を行う者。作業中にコンクリート粉砕機の排出口が詰まったため、近隣の労働者Aと共に詰まりの解消を行った後、労働者Aに指示をして、ベルトコンベアを動かした。数秒後労働者Aがベルトコンベアを停止し、被災者の姿が見えなかったため確認に行ったところ、プーリーの下に体を入れ、ベルトコンベア端部の架台の上に頭を乗せて死亡している被災者が発見された。	1~9	動力運 搬機	はさま れ、巻き 込まれ
6~8	被災者が収集したごみを清掃工場へ運搬するため事業場を出発しようとしていたが、事務所に用事があったため、事務所の側にごみ収集車を停車させ事務所に立ち寄った。用事が終わり外を見ると停車していたごみ収集車が動き出していたため、急いで追いかけたが止められず、道路を挟んだ向かい側の他事業場入口のシャッターと逸走したごみ収集車の間に挟まれたもの。	10~29	動力運 搬機	はさま れ、巻き 込まれ
12~14	廃棄物処理施設にある洗車場において、エンジンがかかったまま無人の状態でゴミ収集車が停車しているところを、他事業の運転手が発見し、同施設の職員がゴミ収集車のテールゲートを確認したところ、テールゲート内部の回転板の陰に横たわる被災者を発見した。その後、消防署員がテールゲート内部から被災者を救出したが、頭蓋骨骨折しており、間もなく死亡した。	10~29	動力運 搬機	はさま れ、巻き 込まれ

事業場

起因物

事故の

災害状況

発生時

発生時 間	災害状況	事業場 規模	起因物 (中分 類)	事故の型
12~14	建設現場等で使用するバッカン(産業廃棄物用ゴミ箱) 内のゴミの分別の為、バッカンの縁に乗って作業していた ところ、バランスを崩しバッカンの外側に墜落し、地面に 頭部を強打したもの。バッカンの高さは110cmであった。 ヘルメットは着用していたが、頭蓋骨骨折・クモ膜下出血 との診断を受けた。被災当初は意識もあり、命に別状はな いとされていたが、容態が悪化し、死亡したもの。	1~9	その他の 装置、設 備	墜落、転落
14~16	事業場Aの構内において事業場Bの労働者(以下、被災者)が、フレコンバックを吊ったフォークリフトを運転し、ステンレス製の床面を走行させていたところ、ステンレス製の床が凹みバランスを崩して転倒したことにより、被災者の頭部がフォークリフトと床の間に挟まれ死亡したもの。	1~9	動力運 搬機	転倒
12~14	被災者が運転する4tコンテナ車が産業廃棄物を収集するため客先に向かっている途中、信号待ちで停車していた車列(6台)に追突した。被災者は意識不明で救急搬送され病院で死亡が確認された。現場は一方通行の1車線。	10~29	動力運 搬機	交通事 故(道 路)
	天井クレーンのクレーンガーター上にある横行装置用近接スイッチの点検及び調整中、クレーンガーター上にいた点検作業員からの合図に従い、操作室のクレーン運転士が横行装置を動かしたところ、点検作業員が給電ケーブルの支柱と横行装置に挟まれ被災した。病院に搬送されたが、数時間後に死亡が確認された。	10~29	動力クレーン等	はさま れ、巻き 込まれ

社会的な責任

企業のイメージ低下存在基盤の喪失

民事上の責任

損害 賠償

労働災害

行政上の責任

作業停止・許可取消等の 行 政 処 分

刑事上の責任

労 働 安 全 衛 生 法 違 反 業 務 上 過 失 致 死 傷 罪

産業廃棄物処理法における欠格事由に該当

労働災害で問われる企業の責任

